

お知らせ版



2010
/15

No.208

棚倉町役場
企画情報課 ☎33-2112

軽自動車税に関する手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡、死亡等による所有者の変更または廃車等の手続きをしていない方は、お早めに下記の場所で手続きをして下さい。

なお、軽自動車、二輪車（126cc以上）等の下記の手続きは、3月中旬以降たいへん混雑しますので、なるべく3月上旬までに手続きすることをお勧めします。

車種	手続き場所	手続きに必要なもの	
		名義変更	廃車
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	・標識交付証明書 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または譲渡証明書	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・手続きする方の印鑑
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会福島事務所いわき支所 ☎0246-44-4660 (いわき市中部工業団地4-3)		
二輪車 (126cc~250cc)	福島県軽自動車協会いわき事務所 ☎0246-72-0656 (いわき市中部工業団地4-4)	・車検証 ・新所有者の住民票 ・新所有者の印鑑 ・旧所有者の印鑑 または委任状	・ナンバープレート ・車検証 ・所有者の印鑑 または委任状
二輪の 小型自動車 (251cc以上)	東北運輸局福島運輸支局 いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)		

※軽自動車（四輪乗用・四輪貨物・二輪）や二輪の小型自動車については、「福島県自家用自動車協会棚倉支部（☎33-3028）」でも代行手続きができます。

▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

上下水道課からのお知らせ

▶お問い合わせ 上下水道課 ☎33-2119

公共下水道・農業集落排水へ早期接続しましょう

町では、安全で快適な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質汚濁を防止し、美しい水環境を守るために、全町水洗化に取り組んでいます。

浄化槽設置区域以外の、公共下水道及び逆川農業集落排水に接続できる地区の皆さんには、早期接続にご理解とご協力を願いいたします。

下水道排水設備指定工事店新規登録を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の新設等の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。登録の申込み、登録要件等の詳細については、お問い合わせ下さい。

▶受付期間 3月1日(月)～15日(月) ※土日除く
午前8時30分～午後5時30分

公共下水道に下記の公共ます設置後、3年内に排水設備を接続した場合に助成金が交付されますので、お問い合わせ下さい。

- ①平成20年度に公共ますを設置した区域 5万円
 - ②平成19年度に公共ますを設置した区域 3万円
 - ③平成18年度に公共ますを設置した区域 1万円
- *いずれも3月31日にまでに完成することが条件となります。

ボランティア養成講座受講者募集 《民話語り部入門》

県内や町内に伝わる民話を学び、地域の伝統や方言の良さを再認識してみませんか？

- ▶日 時 3月19日(金)
午前9時30分～12時
- ▶場 所 保健福祉センター 研修室
- ▶募集人数 20名程度
- ▶参 加 費 無料
- ▶募集締切 3月12日(金)
- ▶対 象 者 ボランティア活動及び民話の語り部に興味のある方
- ▶申込み・お問い合わせ 棚倉町社会福祉協議会ボランティアセンター ☎ 33-2623

日 時	内 容
～9:30	受付
9:30～9:45	開会・オリエンテーション
	講義・ワークショップ
9:45～11:30	『民話の魅力再発見！語り部ってどんなもの？』 講師：白河語りの会
11:30～12:00	ふりかえり・閉会

3月の各種相談のご案内

心配ごと相談

	民 生 委 員	弁 護 士
開 催 日	毎週月曜日(祝日除く)	18日(木)
時 間	午前9時～正午	午前10時～ 午後3時
場 所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎ 33-2623

心の健康相談

開 催 日	2日(火)
時 間	午後1時30分～3時
場 所	県南保健福祉事務所
お問い合わせ	県南保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎ 0248-22-5649

1月の町内交通事故発生状況

区 分	今 年	昨 年	増 減
件 数	5	4	1
死 者	0	0	0
負 傷 者	5	5	0

1月の町内街頭犯罪発生状況

対 象 犯 罪	今 年	昨 年	増 減
空 き 巣	0	0	0
忍 び 込 み	0	0	0
車 上 ね ら い	1	0	1
自 動 販 売 機 ね ら い	0	0	0
自 動 車 盗	0	0	0
オ ー ト バ イ 盗	0	0	0
自 転 車 盗	1	0	1
計	2	0	2

棚倉警察署調

国民年金の第一号被保険者の皆様へ 国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が加入できる「国民年金法」で定められた公的な年金制度です。

○国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。

○毎月の掛金は加入時の年齢で異なり、受け取る年金額は加入口数によって自由に設計できます。

○平成21年4月から掛金が小口化され加入しやすくなりました。

○掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

▶お問い合わせ

福島県国民年金基金

☎ 0120-65-4192

今月は『省エネルギー月間』です。

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかけております。

限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



JISQ14001:2004
登録番号 JSAAE287



国際環境規格 ISO14001取得

CM001